ベテル保育園のしおり





〒192-0153 東京都八王子市西寺方町716-2

TEL:042-651-1977 FAX:042-652-4250

社会福祉法人 牧羊会 ベテル保育園

✿ 目 次 ✿

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8.	事運保開施職!	の方園日の体制	概要開屋		• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	さび	· · · · · 休· ·	• • • • •	· · · · · · ·	•	•	•	•	•	•	•	•	• • • • • • •	•	• • • • • • •	•	•	• • • • • • •	•	•	•	•	3333456
	(1)	保保保年毎年	理方目別の保	計算育				・・・年・・	• • • •	・・・合・・	• • • •	• • • 保• •	・・・育・・	· · · =	• • 標 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	666789
9.	(1) (2) (3) (4) (5) (6)	べ給昼授食栄食	の・・ア指・	針や乳ル・・	つ食	• •	•	•	· · · · ·	•	い· · ·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• • • • • • •	• • • • • • •			• • • • • • •		10 11 12 13 14 14
10.	健康 (1) (2) (3) (4)	•健保環健<<<	全管指及な表表 2	保算衛づ>>	・・生くけ保	・・管りが育	・・・た病	安め気	・・全にの	・・管 対る	・・理・応感	・・ ・に染	・・・・つ症	・・・・いと	・・・・て登	• • •	· · · · · 基	· · · · 华	・・・・に	· · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• • • • •	•				•		15 15 16 16 18 20
11. 12. 13. 14.	給食慣れ	費 保育 者と	・・ にこ 保育	• >61	·	• •	· · · · ·	· ・ に		: (1)		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	24 24 25 25
15.	(2) (3) (4) (5) (6)	お配掲ー保参便布示斉育観	り物板送中・	連育	絡参加	• כוסל	・・・・・つ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• • • • • • • •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		2555555 22225 26
16.	保 (12) (3) (45) (6) (7) (9)	登欠降お毎発家保子園席園迎朝熱庭護ど	するのの状者ものの状者も	・場・遅温るのら身	・合・れ、場変のに	・ ・ る体合更贈着	・・・合の・・物る	・・・ 確・・ も	・・・・認・・・の	•		• • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • • •	• • • • • •		•	•	26 27 27 27 27 27 27
17. 18. 19.	非常保育	時の 災害 内容	対応時のに関	が 対 す	・ 策 る	• · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• 5犯 8•	• 対 苦	• 策情	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	28 29 29
20	(1) (2) 個人					窓口	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 1 3 1
	(1)(2)(3)(4)(5)	収集 使用 管理 取扱	· · · ·	・ ・ 等	•	• •	•	•	•	•	•	•	:	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	32 32 32 32 32
∠1.	愛の (1) (2)	虐待悩ん	だら	•	•		•		•	•	•							•								•	•	•	33
22. 23.	(3) 保育 持ち	園で	使₽	वि	る!	物	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	34 35 36

1. 事業者

事業者名:社会福祉法人 牧羊会(ぼくようかい)

理事長:千原 創

設立認可:昭和49年7月13日 設立登記:昭和49年8月12日

所 在 地: 〒192-0153 東京都八王子市西寺方町716-2

電話番号: 042-651-1977

定款の目的に定めた事業:第二種社会福祉事業 保育所の経営

沿 革: 初代理事長が、恩方地域において自宅建設に取りかかったところ、地元の長老 や有志達から「この恩方地域は、急速に市街化が進行し、保育園に入れなくて 困っている人が多い。是非、幼稚園経営の経験を生かして保育所を開設してほ しい。」との強い要請を受けた。

キリスト教会の牧師(プロテスタント)でもあり、教会附属幼稚園の園長でもあった初代理事長は、キリスト教の隣人愛の精神に基づき、この地元の要請を受入れ、恩方地域の子どもたちと保護者のために、社会福祉法人牧羊会を設立し、ベテル保育園を開設した。

開園当初の昭和49年9月、定員40名で保育園をスタート。その後、園舎建て替えにより、昭和60年4月には定員80名の保育園となる。

令和2年には隣地を取得し、園庭を拡張。自然を感じることのできる園庭を 備えて現在に至っている。

2. 事業の目的

キリスト教精神の隣人愛に基づいて、乳幼児の個人の尊厳を大切にし、心身ともに健やかに育つことを目的として、保育事業を行う。

3. 運営方針

- キリスト教精神に基づき、神と人とに愛されていることを実感できる保育を行う。
- 園児の命を尊びかつ人権に配慮し、平和で温かな家庭的保育を行う。
- ・感性が豊かに磨かれ創造性が伸びるよう、様々な体験や遊びを取入れた保育を行う。
- 家庭との緊密な連携のもとに、園児の状況や発達過程を踏まえ保育を行う。

4. 保育園の概要

名 称:ベテル保育園

「ベテル」とは聖書に記されている地名(ヘブライ語)で、「神の家」という 意味があります。子どもたちは、神様から命をこの地上に授けられた、かけが えのない存在です。その大切な子どもたちの命が、神様の家(ベテル)で、神 様に愛されている存在として、あたたかく深い愛の中で、育っていって欲しい と願い、保育園の名前となりました。

所 在 地:〒192-0153 東京都八王子市西寺方町716-2

開 園:昭和49年9月1日 認 可:昭和49年10月1日 TEL:042-651-1977 FAX:042-652-4250 園 長:千原 創

入園定員:合計70名 〇歳児…8名、1歳児…12名、2歳児…12名

3歳児…12名、4歳児…13名、5歳児…13名

職員数:30名

保育事業の種類:乳児保育 → 産休明けより(生後57日目からのお子さん)

障がい児保育 → 障がいの種類、程度により可能な限り受入

自己評価の概要:職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に

努めています。

第三者評価の概要:2024年度に東京都が認証した評価機関による事業評価を受け、その結果

を情報公開しています。

職員への研修の実施状況:職種・経験に基づき、各自の仕事のレベルを高めるため、全ての職員

に実施

嘱託医: (1) 内科

医療法人社団永生会 南多摩病院 小児科 医師 岡本正二郎

八王子市散田町3-10-1

電話:042-663-0111(代表)

+

(2) 歯科

医療法人社団晋和会 いちかわ小児歯科医院 医師 渡辺光栄

八王子市子安町4-6-1PHIビル2F

電話:042-625-7142

5. 開園日・開園時間および休園日

開園 日:月曜日から土曜日まで

開園時間:午前7時15分から午後6時15分まで

休 園 日:日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日~1月3日)

保育時間

(1)保育『標準』時間認定

月曜日から土曜日:7時15分~18時15分(11時間保育)

※18時15分以降は、当園では保育を実施していません。

そのため、18時15分を過ぎて降園される場合、保育時間外となるため、

15分ごとに1000円(1人につき)の時間外料金が発生します。

(2)保育『短』時間認定

月曜日から土曜日:8時45分~16時45分(8時間保育)

- *短時間認定のお子さんで、以下の時間に保育が必要な方に延長保育を行います。
 - 7 時 15 分~8 時 45 分、 16 時 45 分~18 時 15 分
 - *延長保育の申込み(申込用紙提出)は、延長保育実施の前日までにしなければなりません。
 - *料金は15分ごとに200円(1人につき)となります。
 - *前日までに申し込みをせずに、8時45分前に登園したり、16時45分以後に降園する場合は、保育時間外となるため、

15分ごとに1000円(1人につき)の時間外料金が発生します。

6. 施設の概要

敷地面積: 2819 ㎡(自己所有 2588 ㎡ + 借地 231 ㎡) 建物構造: 鉄筋コンクリート・木造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

延床面積:614.83 ㎡

園舎建築:昭和59年4月1日

施設の内容: 乳児室及びほふく室 2室 面積 76.94 ㎡

保育室及び遊戯室 3室 面積 145.57 ㎡

調理室 面積 32.4 ㎡ 調乳室 面積 3.24 ㎡ 木浴室 面積 7.43 ㎡ 医務室 面積 3.24 ㎡ トイレ 面積 22.49 ㎡

屋外遊戯場 面積 1860.59 ㎡

設備の種類:冷暖房

保 険:保育園賠償責任保険

1事故 1億円1名につき 1億円

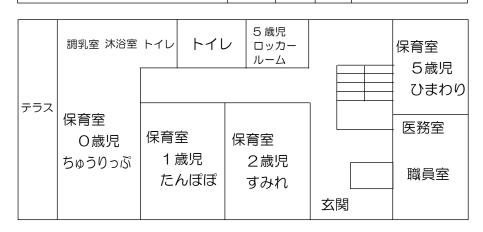


園舎見取り図

 B1
 保育室 異年齢:ひつじ(3-5)
 玄関
 事務室

 <ホール> 保育室 異年齢:らくだ(3-5)
 トイレ
 会議室
 調理室

1F



7. 職員体制

園長: 1名(常勤1名)看護師: 1名(常勤1名)保育士: 21名(常勤13名、非常勤8名)栄養士: 1名(常勤1名)保育補助: 1名(非常勤1名)調理員: 4名(常勤4名)

事務員: 1名(常勤1名)

8. 保育計画

(1) 保育理念

・心豊かな人格を育てる。

(2)保育方針

- ・他者と共に生きる力を育む。
- 豊かな感性と創造性を培う。

(3)保育目標

- ・人を愛する子
- いきいきと表現する子



◇◇ ベテル保育園が『大切にしている』こと ◇◇



<愛されて育つ>

- 子どもたち一人ひとりは、この世に唯一のかけがえのない命です。子どもの存在を、あるがままの姿(個性や人格)で、無条件で認め受けいれることが「愛する」ことです。
- ・人は愛されることで、自信を持ち、他者との信頼関係を築き、やがて他者の命を大切にするようになり、互いの違いを認めつつ、共に生きるようになります。

◆担当保育(O, 1, 2 歳児)

<安心から発達へ>

・まずは身近にいる大人との信頼関係を築けないと、他の人との関係も築けません。 そこで、生きるために必要な「授乳・食事」「排泄」はできる限り同じ保育者が 行い、子どもと保育者が狭いけど深い関係を築きます。一方、遊びはみんなで元 気に遊ぶことで、子どもたちを広い世界へと導きます。保育園が子どもにとっ て、家庭のような安心できる場となることで、楽しく生活し、心身ともに成長で きることを願っています。

◆自由保育 + α (3, 4, 5歳児)

<遊んで学ぶ>

- ・子どもたちは、興味関心がある事は、自分からやろうとし、あきらめずに何度も挑戦したり、工夫したり、友だちと協力したりして、やがて達人になります。実はこれが本来の教育です。保育者は、子どもたちが楽しく遊びつつ成長する仕掛けを毎日整え、発達を促し、遊びを展開させ、さらに次の発達へと導きます。
- 時にはクラス全体で、発達に必要な課題を保育者が計画をして、一緒に活動をする ことで協調性や協力する力なども培います。(ゲーム、体育、音楽、造形など)





(4) 『年齢別保育(クラス活動)』目標 と 『異年齢合同保育(グループ活動)』目標

〇歳児「ちゅうりっぷ組」

1歳児「たんぽぽ組」

2歳児「すみれ組」

3歳児「ゆり組」

4歳児「さくら組」

5歳児「ひまわり組」-

くクラス名(横割り:学年別)> <グループ名(縦割り:異年齢)>

*0・1・2歳児は

縦割りグループはありません。

*3・4・5歳児

2 グループ

「ひつじグループ」

「らくだグループ」

〈年齢別保育目標〉

〇歳児「ちゅうりっぷ組」

個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を培い、機嫌よく過ごす。

1歳児「たんぽぽ組」

自分でしようとする気持ちを培い、外界に対する好奇心や関心を育む。

2歳児「すみれ組」

自分を出せる関係の中で満たされ、かつ仲間と共に遊び、喜びを共感する。

3歳児「ゆり組」

自分のしたい事、言いたい事を言葉や行動で表現しつつ、相手の立場に気付く。

4歳児「さくら組」

互いを認め合い、つながりを広げ集団としての行動ができるようにする。

5歳児「ひまわり組」

一つの目標に向かい、力を合わせて活動し達成感や充実感をみんなで味わう。

〈異年齢合同保育目標〉

3歳児~5歳児

他者との関わり方、思いやりの気持ち、社会性や協調性を養う。

- ・・・・・『年齢別保育【クラス活動】』と『異年齢合同保育【グループ活動】』・・・・・
 - ☆3歳児クラス~5歳児クラスにおいては、基本的に

『異年齢合同保育【グループ活動】』(縦割り保育)を行います。

*3 学年にわたる子どもたちが、一緒に過ごします。

年下の子は、年上の子へ憧れを抱き、活動を見て学ぶと共に自立心を培います。 年上の子は、年下の子を見守りお世話をし、責任感や思いやりの小を培います。

*3歳児から5歳児の3クラス(学年)は、

異年齢別グループを、2グループ作っています。

《「ひつじグループ」と「らくだグループ」》

※運動あそびなど、特定の活動(主に行事)等においては

『年齢別保育【クラス活動】』で活動を行います。

☆O歳児クラス~2歳児クラスにおいては、基本的に

『年齢別保育【クラス活動】』(横割り保育)を行います。

*月齢の差はありますが、同年齢の同程度の発達の子どもたち同士での活動です。

☆土曜保育は、

平日に比べ登園児が、かなり少ないことから、合同保育を行っています。

〇歳児は個別保育。1~2歳児で合同保育。3~5歳児クラスで合同保育。

(5)毎日の保育の流れ

ちゅうりっぷ・たんぽぽ組	すみれ組	ゆり・さくら・ひまわり組 「ひつじ」「らくだ」
7:15 朝保育	7:15 朝保育	7:15 朝保育
(異年齢合同自由遊び)	(異年齢合同自由遊び)	(異年齢合同自由遊び)
随時登園	随時登園	随時登園
9:00 朝の準備・検温	9:00 朝の準備	9:00 朝の準備
9:30 朝の集い・おやつ	9:30 外遊び	9:30 外遊び
9:50 担当保育	10:30 室内遊び	10:30 室内遊び
(成長に応じた保育)		クラス活動
	11:15 集い	11:30 集い
11:00 給食	11:30 給食	11:45 給食
12:00 午睡	12:15 午睡	12:30 午睡 ※1
14:30 目覚め	14:30 目覚め	14:30 目覚め
15:00 おやつ	15:00 おやつ	15:00 おやつ
15:30 帰りの集い	15:30 帰りの集い	15:30 帰りの集い
自由遊び	自由遊び	自由遊び
随時降園	随時降園	随時降園
17:45 夕保育	17:45 夕保育	17:45 夕保育
(異年齢合同自由遊び)	(異年齢合同自由遊び)	(異年齢合同自由遊び)
18:15 閉園	18:15 閉園	18:15 閉園





3~4歳児クラス(ゆり・さくら組)でも、眠たくない子は、無理に寝かしつけは行わず、静かに起きて過ごす時間とします。

5歳児クラス(ひまわり組)は、午 睡を行いません。

春頃は、短い休憩の時を持ちますが、徐々に休憩の時間を縮め、秋ごろには休憩なしで、1日起きて過ごせるように身体を慣らしてゆきます。

他のクラスが、午睡をしている時間 は、午前中の遊びの続きを行なった り、小学校への就学へ向けた準備の時 とします。

(6) 年間行事(太文字・下線は、保護者参加となります。)

期	月	行事項目								
1	4	入園進級式 健康診断 歯科健診 花の日(施設訪問 3-5)								
期	5	親子遠足(4・5 親子) 施設訪問(5)								
	6	家族の日礼拝 プラネタリウム(5) 施設訪問(4) プール(水遊び)								
2 フール(水遊び) 夏の公開保育(0-5) ブルーベリー狩り(3-4)										
期 8 プール(水遊び) お楽しみ会(O-5)夜まで遊ぼうの日(5) 観劇										
	9	祖父母交流保育								
3	10	<u>みんなで遊ぼうの日</u> 健康診断 芋ほり さんま会 焼き芋会								
期	11	収穫感謝祭 遠足(動物園:3-5)								
	12	<u>クリスマス会</u> 魚の解体ショー								
	走ろう会 冬の公開保育(O-5)									
4 期	2	親子でドラムサークル(4・5) 施設訪問(2-5)								
州	3	お別れ会 <u>卒園式(ひまわり組)</u> 卒園遠足(5)								

• 毎月の行事

身体測定(全園児)

園医健診(O歳児「ちゅうりっぷ組」)

避難訓練(全園児)

誕生会(一人ひとり、その子の誕生日に、各クラスでお祝いします。)

運動あそび 毎月1回(全園児)

*藤原明美:日本遊育研究所

(NHK Eテレ「いないいないばあっ!」体操指導スタッフ) 「体を動かすってこんなに楽しい!」という実感が持てる運動あそび! 音楽リズムを使っての体操やダンスも取り入れています。

・ドラムサークル 年6回(3・4・5歳児)

*若林竜丞:メディカルリズム協会

(結構真面目に考えつつ、全国でドラムサークル展開中)

みんなで輪になって、打楽器をたたき、アンサンブルをつくります。

自由にリズムを奏でながら、みんなとの協調性もやしないます。

◆個人面談◆

お子さんの成長や気になることなど、相談や要望など、気軽にお話しください。年に1回(6月ごろ)行っています。必要があれば、いつでも行います。

◆保育参観・保育参加◆

基本的にいつでも可能です。詳しくは26ページをご覧ください。



9. 給食

(1) ベテル保育園の「食事について」

〔日本の食事情〕

第二次世界大戦後、日本の食事情が激変しました。

食事の洋食化が進むことで、野菜摂取の減少、油摂取の増加がおこり、味覚の発達や栄養バランスの偏りに影響を及ぼし、結果として、健康の悪化、生活習慣病の増加、心が不安定になる人も多くなったと言われています。これは食事内容だけでなく、食事を取り巻く環境も大きく変わっているからだと考えられています。

<家庭の味> から <外食・加工食品> へ <一家団欒・共食> から <孤食> へ

家庭の食事 ≠ 和食(薄い味) = 洋食(濃い味)

現代の日本人は洋食志向になっており、家庭の食事も、日本人本来が伝統的に食して来た「和食」ではなく、スパゲッティー、ハンバーグ、カレーライス、唐揚げ等、洋食化してきています。

洋食 → 油やソースを使う ➡ 味が濃い

和食 → 素材のうま味を引き出す ➡ 味が薄い

<u>洋食の濃い味に慣れてしまうと、和食の薄い味にうま味を感じにくくなります。</u>洋食化による 味覚の変化・鈍化が要因となっています。

家庭でも洋食化が進むことで、スパゲッティー、ハンバーグ、カレーライス、唐揚げ等の<u>濃い味</u>に慣れた子どもは、和食を出しても、うま味を感じないため、おいしくないと感じ、食事を残してしまいます。そのため、子どもに食べてもらおうと、洋食の味付けの濃い食事を作ることになり、

悪循環が始まります。

濃い味(洋食)を食べる

↓ 薄い味(和食)を<u>食べない</u>

濃い味(洋食)を食べる。

濃い味(洋食)を食べる。 濃い味(洋食)を食べる。 悪循環

野菜摂取の減少、油摂取の増加がおこり、 味覚の発達や栄養バランスの偏りに影響を 及ぼし、結果として、健康の悪化、生活習 慣病の増加、心が不安定に。

和食 = おいしくない?! 洋食 = おいしい??

また和食は素材にこだわり、自然や季節の恵みである「旬」を大切にします。しかし、現代社会においては、核家族化が進むことで食材の扱い方に対する知識や技術が受け継がれず「旬」が分からないほど、いつの時期でも食材を手に入れることもできます。また手間暇かけて料理する余裕や技術も持ち合わせていないのが現実です。

〔「和食」がユネスコ「無形文化遺産」に〕

日本人が和食離れになっている一方で、世界は日本食に注目をしています。特に欧米では、「和食」は「ヘルシーフード」として認知されています。四季おりおり山海からの豊富な食材を余すところなく利用するだけでなく、味噌や醤油などの発酵食文化を育むなど、自然と共生してきた知恵の凝集と考えられ、世界で最も健康食で長寿食であると言われています。

洋食二肉類中心、乳製品

和食=お米、出汁、<u>季節の食材(野菜、魚、豆類)</u>・・・低脂肪、発酵食品(味噌、醤油など) 旬の食材(季節感) 2013年12月に「和食」がユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の「無形文化遺産」に登録されました。ここで言う「和食」とは、料亭で出るような立派な懐石料理だけではなく、家庭での日常的な食事のなかで昔から受け継がれた、いわゆる「普通のご飯」も含み、日本の食文化すべての事を指しています。

「和食」のユネスコ無形文化遺産において、

*和食の位置付け

「和食は日本人の伝統的な食文化」

「自然の尊重」という日本人の精神を体現した食に関する「社会的習慣」

*具体的な内容

①多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重

②栄養バランスに優れた健康的な食生活

③自然の美しさや季節の移ろいの表現

④年中行事との密接な関わり ──

正月:おせちお雑煮、 1月7日:七草粥、

節分:豆、

桃の節句:ちらし寿司、 端午の節句:柏餅、 秋分:おはぎ、

十五夜:月見団子等々

〔ベテル保育園の食事は「和食」が基本〕

心も身体も豊かに健康にしていくためには、日本人が本来慣れ親しんできた和食を取り戻すことが解決手段となります。和食とは、だしのおいしさ、食材の持ち味を上手く生かせることのできる料理法であり、野菜類を中心とした抗酸化食品を十分に摂ることもできます。

そうした観点から、離乳食に始まる乳幼児期の食事から、もっと和食を取り入れ、味覚の形成、 栄養のバランス、かむ習慣を早期の頃からつけることが大切だと考えます。

また保育園の食事を和食にすることで、「食物アレルギー児」も他の子どもたちと同じ「一緒の食事」を食べることができます。食物アレルギーの多くは、「乳」「卵」「小麦」のアレルギーです。これらは洋食には欠かせない食材ですが、和食では基本的に無くても調理することができます。食物アレルギー児が、自分だけみんなと別の食事を食べるのではなく、みんなと一緒の食事を食べることで、楽しい雰囲気で、笑顔の満ちた食事になる事を大切にしています。また、みんなで同じ食事を食べることで、個別の除去・代替食を作る調理員のアレルギー物質混入への緊張を解き、食事を実際に提供する保育者の誤食・誤配を減らし、安心・安全な食事の提供を行うことにつながっています。

和食にすることで、食材も基本的に日本産となり、安全性を確保できます。また、出汁をたっぷりつかうことで、うま味を引出し、調味料を減らすことができます。

(2) 給食の方針

食育基本法に基づき、「保育所における食育に関する指針」(厚生労働省)に沿って給食を 行っています。

<マナーを身に付ける食事>

食事のマナーは、1人では身につきません。集団生活の中で、年齢にあったマナーを学び、美味しく・楽しく食べます。

手洗い、食事の挨拶、箸や食器を正しく持てる、食器の並べ方など配膳を正しく行う。よく 噛んで味わう、好き嫌いをしない、主食、主菜、副菜、汁物等を交互に食べる。お手伝いが できる。食材を作る人や調理をする人などに感謝して食せる、など

〈メリハリのある食事〉

普段の食事と、特別な行事の時の食事は違います。普段は質素な食事をしながら、特別な日には、みんなでご馳走を食べるのが、昔から現代までの食事のあり方です。ご馳走を美味しくいただくためにも、日常の食事と、行事の食事のメリハリをつけます。

〈五感をきたえる食事〉

視覚・臭覚・触覚・聴覚・味覚の五感を体験できるのが食事です。旬の食材や、新鮮な野菜など、めずらしいいろんな食材を用い、食材本来の色・香り・触感を意識して、薄味に仕上げています。

く味覚を豊かにする食事>

味覚の幅は、3歳~8歳で決まるといわれています。この時期に、いかに多くの食体験をするかで一生の味覚が形成されます。だし(昆布・鰹)をしっかりとることで、薄味でも旨味のある、味付けになります。

(3) 昼食・おやつ

<手作りおやつ>

午前のおやつ(O歳児クラス・1歳児クラス)

- →2 歳児クラスから「午前のおやつ」がありません。<u>朝食をしっかり食べてきて下さい。</u> 午後のおやつ(全園児)
 - →基本的に手作りのおやつを提供します。

「お菓子」ではなく、補食としての「おやつ」になります。

<昼食>

屆食(全園児)

→全園児、主食も提供しています。主食を持参する必要はありません。 手間・時間を惜しまずに、提供日の当日に全て手作りします。

冷凍総菜等は使用していません。

基本的に和食が中心となりますが、洋風や中華風などの食事も提供しています。炊き立ての温かいご飯を提供します。

(ご飯は、各クラスで炊飯器にてお米を炊きます。3歳児からはお米とぎもします。)

• 献立表

離乳食・幼児食 → 毎月1回お渡しします。

• 給与栄養量

厚生労働省策定の「日本人の食事摂取基準」に基づいて、栄養士が算出しています。 そのため、おかわりもなく、食べ残しもなく、きれいに食べきるのが理想です。 もちろん、無理強いはしません。全部食べた、という達成感を大事にします。

1日分の推定エネルギー必要量 { 1~2歳児 900~1000 kal 3~5歳児 1250~1300 kal

保育園での給食(おやつを含む)→1日分必要量の45%~50%

• 給食時間

給食は食べる時間を年齢ごとに設定し、その時間内で完食できるよう働きかけをしています。好き嫌いで時間内に食べ終わらない場合は、給食が残っていても、ごちそうさまをしますのでご了承ください(嫌いなものを無理やり、全部食べさせはしません)。なお、ご家庭でも好き嫌いやマナー等についての指導をお願いします。

・サンプルケース

毎日の給食を、正面玄関横にサンプルケースに入れています(夏期は写真)。 月曜から金曜日:15時~18時 *3歳児(ゆり組)の給食と離乳食を展示。

• 食事中に眠気が生じた場合

誤嚥のリスクが高まり、最悪の場合、のどに食べ物が詰まり、息ができず、死亡する可 能性があるため、給食を無理に食べさせず、給食の提供を中止します。

この場合、目覚めた後、改めて給食を提供はしません(提供時間の制限また作り直しが できないため)。

子どもの命を最優先した対応となりますので、ご了解ください。

(4) 授乳 • 離乳食

<授乳>

授乳に使用するミルクは、家庭で飲んでいるミルクを使用します。

<離乳食>

月齢に応じた離乳食を提供します。(朝おやつ、昼食、昼おやつ)

1歳半ぐらいまでに離乳食を完了し、通常の食事へ移行させるのが一般的です。

初期:5~6か月 中期:7~8か月

後期:9~11か月 完了期:12~15か月

個人差もあるため、ご家庭での進捗状況に合わせ、離乳食の移行を進めます。

栄養は母乳やミルクで補える時期なので、栄養価にとらわれずに食材を増やしましょう。

【食物アレルギーの有無の確認】

人生で初めて食べる食材ばかりです。どの食材にアレルギー反応が起こるかわかり ません。初めて食べる食材は、一度、ご家庭で食べていただき、アレルギー反応が出 なかった食材を、保育園の離乳食で用います。

- ◆初めての食材を食べる時!◆
- ①食物アレルギー反応が起こった場合、病院に行く必要があります。

病院の診療時間内に食べさせましょう。(休診日・休診時間は避けましょう。)

*アレルギー症状がひどい場合は、迷わず救急車を要請しましょう。

(けいれん・意識がもうろうとしている等)

②初めての食材を食べさせるときは、保護者が責任をもって食べさせましょう。

(祖父母等に任せない。)

③アレルギーが起きた場合、どの食材に反応したかが分かるように、初めて食べる食材 は、1つの食材ずつ、スプーン1さじだけ食べさせて、様子を見ましょう。

(2つ以上の初めての食材を一度に食べさせない。)

④食べさせる食材はアレルギーを起こしにくい食材(穀物や野菜類)から進めましょう。

(5) 食物アレルギーへの対応

保育園の通常の食事(幼児食)においては、食の経験を豊かにするため、様々な食材を用い ます。ご家庭でも、特定の食材に偏らず、いろいろな食材を用いてください。

基本的に、食物アレルギーのある子も、ない子も、みんな同じ給食を食べる事を大事にして 献立を立てています。また、タンパク質やカルシウムなど低下しないよう、栄養土が工夫し た献立を心がけています。

*いわゆる「アレルギー原材料 27 品目」の内、以下の原材料は、保育園で使用します。

- ・乳 ・小麦 ・えび ・かに ・いか ・牛肉 ・ごま ・さけ
- ・さば・大豆 ・鶏肉 ・バナナ ・豚肉 ・りんご ・ゼラチン

〇「アレルギー原材料 27 品目」の内、使用しない原材料〇

- ・卵 ・そば ・落花生 ・カシューナッツ ・くるみ ・あわび ・いくら
- ・オレンジ ・キウイフルーツ ・もも ・まつたけ ・やまいも

- 13 -



- *食材や調味料などを厳選し、アレルギー物質除去のものを積極的に用いています。
 - ・卵不使用マヨネーズ ・卵不使用パン ・小麦・卵・乳不使用ソーセージ
 - ・小麦・卵・乳不使用練り製品(かまぼこ、ちくわ、さつまあげ等)
 - ・27品目不使用カレールウ

「食物アレルギー」

私たちの体には、有害な細菌やウイルスなどの病原体が体内に侵入してきたとき、これらを攻撃して体を守ろうとする「免疫」という働きがあります。食物アレルギーはこの「免疫」が本来無害なはずの食べ物に対して過敏に反応し、体に有害な症状が起きる状態のことをいいます。

食物アレルギーのある子どもは、最低限、年 1 回のかかりつけの医師による診断と、それに基づく指示によって(指定の書類が必要)、食物アレルギーの状態を確認し、アレルゲンとなる食物を除去した食事または代替の食事を提供するとともに、食物アレルギー解除を行います。

*詳しくは、担当保育士・栄養士・看護師等にご相談ください。

(例:小麦アレルギー → 米粉パン、米粉パスタ 等)

(6) 栄養指導

子どもたちへ

なぜ食べるの?どんな栄養があるの?食材や献立から、健康に成長するための食事の 大切さを学んでいきます。また、食べ合わせや、旬の物などに関心をもてるように、栄養 士などが各クラスで栄養指導したり、国や地域によって違う食のあり方も体験します。

・保護者の方へ

「給食だより」において、食事・栄養に関する情報を提供致します。

職員に

毎月の会議において、給食・栄養に関する指導を行っています。

(7)食育

出されたものを、ただ食べるだけではなく、以下のような体験を通して、食への興味を引出し、美味しく・楽しく食事をすることへつなげていきます。

- 食材の栽培
- 食品の加工(梅シロップづくり、干し芋づくり など)
- クッキング(おにぎりづくり、おやつづくり、など)
- 下準備(皮むき、野菜のきざみ、米とぎ など)
- クラスでの炊飯 などなど





◆クッキング◆

3歳児クラス〜5歳児クラスでのクッキングでは、 ご家庭から、持参していただく、

・エプロン ・三角巾

を使用します。

いつでも、持ってこられるように、準備しておいて下さい。

(8) 衛生管理など

集団給食施設届出を、八王子保健所へ提出済みです。(昭和49年12月20日届出) 全職員が、毎月細菌検査(検便)を行っています。

水質検査を、年2回実施しています。

衛生面の確認が難しいため、中国産の食材の使用を控えています。

10. 健康•安全•保健衛生

保育園では、お子様が心身ともに健やかに育つように、健康管理及び保健衛生を中心に保健活動を行っています。また、園医あるいは関係機関等と連絡を密に保ち、お子さまの健康を見守ります。

(1)健康管理 (園児に対する健康診断とその事後措置及び予防活動)

主な保健行事

☆ 身体測定 全園児:毎月1回(看護師が身長・体重を測定します。)

結果については、全園児

「パピーナ」(保護者用)(園用)に記載します。

☆ 健康診断 ○歳児(ちゅうりっぷ組):毎月1回(嘱託医が健診を行います。)

結果については、

「パピーナ」(保護者用)(園用)に記載します。

1 歳以上児(たんぽぽ組~ひまわり組):毎年2回(嘱託医が健診を行います。)

結果については、

「パピーナ」(保護者用)(園用)に記載します。

☆ 歯科健診 全園児:毎年1回(嘱託医が健診を行います。)

結果については、全園児

「パピーナ」(保護者用)(園用)に記載します。

※詳しい日程は、「つくし」などでお知らせします。

※お子さんの健康・体調等で、ご心配な事がありましたら、保育士・看護師等に気兼ねな

くご相談ください。

(2) 保健指導

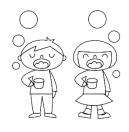
毎月の会議において、職員へ健康・保健・衛生に関する指導を行っています。

「ほけんだより」において、保護者の皆様に、感染症や予防接種などの保健に関する情報を 提供致します。

看護師が各クラスにおいて、子どもたちへ保健指導を行っています。

(手洗い指導、歯みがき指導、うがい指導、鼻のかみかた指導など)





(3) 環境及び衛生管理・安全管理

①予防 『手洗い』について

感染予防にとって大事な清潔習慣は「手洗い」です。手は生活の中であらゆるものに触れる ため、一番汚れるところです。そのため、多くの病気が手によって人から人へとうつって行き ます。園では、登園時・排泄後・おやつ前・給食前・外遊び後などに、薬用石けんを用いて「手 洗い」を励行し、集団感染予防に努めています。

②けがや病気時の対応

日々の保育の中で急に発生したけがや病気の場合は、保育園の判断で〈別表1(P18)〉のような対応を行います。

(保育園は、医療機関ではありませんので、あくまでも応急の処置となります。)

- ※ 万一、けがや病気の場合、緊急に家庭と連絡をとりますので、出張や外出などで緊急連絡先がいつもと変わる場合は、必ず事前にお知らせ下さい。
- ※ 園からの受診の際は、健康保険証を使わせて頂くことをご了承下さい。
- ※ 保育園では原則、お薬はお預かりしていません。慢性の病気についてのお薬は保育士・看護師にご相談ください。

◎独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入

保育園では、日々の保育の中で起こったけが等に対処するため「独立行政法人日本スポーツ振興センター」に加入しています。この制度は、治療済み後医療費を請求すると約2~3か月後、定められた基準にしたがって給付されます。事務手続きは、保育園で行います。なお、医療費の総額が5,000円未満の場合は該当しません。

③アレルギーについて

近年、アレルギー疾患や食物アレルギーが増加しています。保育園では、保護者や医療機関と連携して、アレルギー疾患・食物アレルギーの対応を行なっておりますので、事前にご相談ください。

④与薬について

保育園では、与薬は医療行為に当たるため原則として 行っていません。ただし、慢性の病気等で医師の処方を 受けた薬に限り、医師の指示に基づき、薬をお預かりし、 行うことがあります。必要がある場合には、個別にご相 談させていただきます。保育士・看護師にご相談下さい。

(4)健康な体づくりのために

〇規則正しい生活を送りましょう

早寝早起きをして、朝食をしっかり食べて、排便をすませ 気持ちよく登園し、おもいっきり遊ぶことが、健康なから だづくりの基本です。

○平熱を確かめましょう

熱の高さには個人差があり、朝・昼・夕でも変化します。日頃からお子様の平熱(一定時刻に一定期間検温した平均の体温)を確かめておきましょう。

○薄着にしましょう

子どもは皮下脂肪が厚く、新陳代謝も活発なため大人より体温が高めです。厚着をすると 汗をかきやすく、冷えると風邪の原因にもなるため「大人より1枚少なく」を目安に心がけ ましょう。また、薄着をすることによって自律神経の働きがよくなり、風邪に対しての抵抗 力がついてきます。

○清潔にしましょう

外出後、食事前のうがい・手洗いや毎日の入浴など、清潔にすることは病気の予防につながります。基本的な生活習慣として清潔にすることを身につけていきましょう。

〇爪を切りましょう

爪の間は汚れがたまりやすく、爪が伸びていると、子どもはきれいに手洗いができません。また、爪が伸びていると、ひっかき傷ができたり、ときには友達の目に傷をつけたりすることもあります。清潔と安全のために爪をこまめに切りましょう。

〇体にあった衣類と靴を選びましょう。

衣類や靴が大きすぎたり、小さすぎたりすると、思うように体を動かして遊ぶことができません。さらに、とっさの時に体を守ることができなくて、けがをしてしまうこともあります。

安全のために、サイズの合った着脱しやすい衣類と靴の用意をお願いします。

○病気の時は静養しましょう

病気にかかったら①安静 ②保温 ③栄養 ④薬 と言われています。

薬を飲んでいると安心しがちですが、薬を飲んでいても体を休めないと結局は病気を長引かせてしまいます。やむを得ず登園される場合は、病院で保育園に通っていることを伝え、お薬を飲む回数の相談をされることをお勧めします。

〇歯みがきについて

乳歯が生え始めたころから、子ども用歯ブラシを使い、 保護者の方が、磨いてあげてください。

子どもが歯磨きを嫌いにならないように、機嫌のいいときに行います。 特に睡眠中は、細菌が繁殖しやすいので、夜寝る前にはできる限り、歯 磨きをするようにしてください。

年齢が上がるに従い、子どもは自分で歯磨きをするようになります。 6歳ぐらいまでは、保護者の方が仕上げ磨きをしてあげてください。

○予防接種を受けましょう

病気に対する抵抗力(免疫)は生後8か月頃までに自然に失われます。そのため病気による合併症や後遺症の発生などを考え、予防接種で免疫をつくる必要があります。

予防接種は、乳幼児一人ひとりの病気の予防と集団の中で病気の蔓延(まんえん)を防ぐという意義があり、保育園に通う乳幼児は、このことに十分配慮して接種しましょう。特に麻疹(はしか)は子どもたちの命を奪う、とても怖い病気です。1歳と年長児になったら予防接種を受けましょう。予防接種はできる限り、お休みの日、または降園後の接種をおすすめします。

具体的な接種内容は、市町村の予防接種ガイドや広報を参考にして下さい。

〈別表1〉 けが・病気の対応について

	区分	処 置 等
保育時間中に起こ	医師の受診を必要と認めた、けが・病気等の 場合	 家庭に緊急連絡を取り、受診先を確認の上、保育園の近くの 適切な医療機関に連れていきます。 保護者の方は、症状に応じ、保育園または病院に直行して下 さい。 (保険証の提出をお願いする場合があります。)
こったけが・病気の場合	医師の受診を必要と認めなかった場合	 捻挫・打撲等で、その時受診の必要がないと判断した場合でも帰宅後、腫れたり痛くなったりする場合がありますので経過をよく観察の上、保育園へ速やかに連絡して下さい。 軽いけが等の場合、保育園で応急処置をしますが、家庭でもその後の経過をみて処置して下さい。 登園後発病した場合、園児の様子を見ながら家庭に連絡しますので、お迎えをお願いします。
	家庭でけがをした場合	 受診をした場合は、集団保育が可能か医師と相談して下さい。この場合、症状等について担任等へ必ず連絡して下さい。 登園後変化のあった時は、保育園内で起こった事故同様の応急処置を行い、家庭に連絡を入れます。
家庭で起こったけが・病気	家庭で身体の具合が悪い場合	 少しでも具合の悪いときは、登園後急に症状が悪くなったり、病気がぶり返したりすることがあります。また、感染症が疑われる場合、他人にうつす可能性があるため、体調が悪いときは無理をせずに、自宅で様子を見て下さい。 欠席の場合は、必ず保育園に連絡して下さい。具体的な症状もあわせてお知らせ下さい。 自宅で体調に変化(嘔吐、下痢等)があった場合は、登園時に必ず口頭でお知らせ下さい。
	登園を控えるのが望ま しい場合	【発熱】 ・朝から37.5℃を超えた熱と共に元気がなく、機嫌が悪い ・24時間以内に解熱剤を使用している ・24時間以内に38.0℃以上の熱が出た ・平熱より1℃以上高いとき

		【下痢】
		・24 時間以内に 2 回以上の水様便がある
		・食事や水分を摂ると下痢がある
		・下痢に伴い、体温がいつもよりも高めである
		朝、排尿がない
		【嘔吐】
		・24 時間以内に嘔吐がある(国立感染症研究所からの指導により)
		・嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである
	2× = +++ = = = +4	・食欲がなく、水分も摂れない
家	登園を控えるのが 望ましい場合	機嫌が悪く、元気がない
家庭で起こったけが	望みしい場口	顔色が悪く、ぐったりしている
起.		【咳】
つった		・夜間、しばしば咳のために起きる
けが		・喘鳴(ゼイゼイしている)や呼吸困難がある
•		• 呼吸が速い
病気の場合		・37.5℃以上の熱を伴っている
の 提		・元気がなく機嫌が悪い
合		・食欲がなく、朝食・水分が摂れない
		・ 少し動いただけで咳 が出る
		1. 厚生労働省からの『保育所における感染症対策ガイドライン』 に準じた取り扱いを行います。
		*「保育園における感染症と登園基準」の項(P14~17)参照
	感染症の場合 	2. 感染症の種類によって、登園する際に提出していただく書類が
		異なります。書類の内容を確認し、医師による「意見書」又は
		保護者による「登園届」を提出してください。
	7 0 111	1. 病気・けが等で 1 か月以上休む場合は、あらかじめ
	その他	保育園に連絡して下さい。
	l	

《下記取り扱いについて》

ホクナリンテープ

- 〇貼っている旨を必ずお知らせください。
- ○子どもが自分で触れない背中に貼ってください。
- ○何らかの原因でとれてしまった場合は、処分させていただきます。
- 〇貼っている期間中はプール活動はできません。 (慢性疾患を除く)

日焼け止め・虫よけについて

○登園前に家庭で塗ってきてください。

〈別表2〉 保育園における感染症と登園基準について

【医師による「登園許可」が必要な病気】

※ 以下の病気については出席停止になるため、<mark>登園する際には、医師による「意見書」が必要となります。</mark>登園の際に必ず提出してください。

	病名	主な症状	潜伏期間	感染可能期間	感染経路	登園基準
	麻しん (はしか)	発熱・咳・くしゃみ 鼻汁・結膜充血・目 やに・コプリック斑 (口の粘膜に白い斑点)	8~12∃	発症 1 日前 〜発疹出現 後の 4 日後	空気 接触 飛沫	解熱後3日を 経過してから
	風しん (三日はしか)	リンパ節(耳の後ろ と首)の腫れ、発熱 と同時に紅く細かい 発心がほぼ同時に出 現	16~18 ⊟	発疹出現前 7日~後7 日間	飛沫	発疹が消失し てから
	水痘 (水ぼうそう)	数個の紅い小さな発 疹が半日~1日で水 疱→2~3日でかさ ぶたになる。異なる 時期の発疹が同一部 位に混在するのが特 徴	14~16 ⊞	発疹出現 1 から 2 日前 〜かさぶた 形成の間	空気 接触 飛沫	全ての発疹が かさぶたにな ってから
第二種	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱・片側ないし両側の 側の 順次 原 で 原 で の で で で で で で で で で で で で で で で	16~18∄	発症3日前 〜耳下腺の 腫れた後4 日後	接触飛沫	耳下腺・顎下腺・気に 原をではれが発現してが多りの を経過りは、 を経過りない を経過りない をなりない をなりない をなった。
	結核	発熱・咳・痰	2年以内		空気 飛沫	感染の恐れが ないと医師が 認めてから
	咽頭結膜熱 (プール熱) ★	高熱・咽頭炎(咽頭 通・咽頭発赤)・食 欲不振・結膜炎・目 やに・涙目	2~14 ⊟	発熱、充血 等症状が出 現した数日 間	接触飛沫	主な症状が消 え 2 日経過し てから
	百日咳	風邪様症状から次、ないのでは、 に咳が強で、ないのでは、 では、 ではではでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	7~10 ⊟	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過する間	接触飛沫	特有の咳が消失してから、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療をといてから
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	発熱・頭痛・意識障 害・嘔吐	4 日以内		接触飛沫	感染の恐れが ないと医師が 認めてから

【医師による登園許可が必要な病気】

※ 以下の病気については出席停止になるため、<mark>登園する際には、医師による「意見書」が必要となります。</mark>登園の際に必ず提出してください。

	病名	主な症状	潜伏期間	感染可能期間	感染経路	登園基準
	流行性各結膜炎 (急性ウイルス性 結膜炎)	涙目・結膜充血・目 やに・耳前リンパ節 の腫れと圧痛	2~14 ⊟	充血・目や に等症状が 出現した数 日間	接触飛沫	感染力が非常 に強いため結 膜炎の症状が 消失してから
第三種	腸管出血性大腸菌 感染症 (O-157 等)	水溶性下痢又は粘血 便・鮮血に近い便・ 腹痛・吐気・嘔吐	1~10 ⊞		経口	症状がかるというでは、 症状がかるし、 がいるし、 が間を関わるし、 が間を関わるし、 はいでは、 はいでは、 はいでがいる。 はいでいる。 はいでい。 はいでいる。 はいでいる。 はいでいる。 はいでいる。 はいでいる。 はいでいる。 はいでいる。 はいでい。 はいでいる。 はいでいでい。 はいでいる。 はいでいる。 はいでいる。 はいでいる。 はいでいでい。 はいでいでい。 はいでいでい。 はい
	急性出血性結膜炎	急性結膜炎で結膜出 血が特徴	1~3 ⊟	ウイルス がいられる から間、 週間、 の の の の の の の の の の の の り の り の り の り	接触飛沫経口	感染の恐れが ないと医師が 認めてから

	病名	主な症状	登園基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、	感染力が高く、重篤になる危険性が 高い。 原則として入院が必要となる。	治癒してから

く便に感染源となるウイルスが排泄される病気一覧>

(該当する病名は「★」印で表記しています。)

手足口病・ヘルパンギーナ・咽頭結膜熱(プール熱)・ポリオ予防接種後・流行性嘔吐下痢症

*約1か月間は、便から排菌するため、感染する場合があります。

排便時の取扱いには、十分注意され、処理後はしっかりと手洗いを行ってください。

<衣類などが汚染した場合の対応について>

保育中、嘔吐や下痢症状で衣類やシーツなどを汚染した場合、保健所などの指導のもと、集団 感染を防ぐため、水洗いせずそのままの状態で別袋に入れてお返しします。ご理解とご協力をお 願いします。家庭内感染を予防するためにも、お手数ですが自宅で消毒をしてから洗濯されるこ とをお勧めします。

◆消毒方法◆

①水 1 ℓ に対し、ハイター原液 20ml (キャップ1 杯弱)入れて消毒してから洗濯する。 ②色落ちが気になる場合は、85 度の熱湯に 1 分以上つけて消毒してから洗濯する。

- ※消毒液は、塩素系の消毒液(例:ハイター・キッチンハイター等)を使用
 - 色柄用の漂白剤は、酸性系のため、消毒効果がありません。
- ※洗うことが難しい場合はスチームアイロンを使用する方法もあります。

【医師による「診断」が必要な病気】

※ 以下の病気については、病院を受診し医師の診断を受けてください。 登園する際には、 医師により登園許可がでた旨を、 保護者が「登園届」に記入し、提出してください。

	病名	主な症状	潜伏期間	感染可能期間	感染経路	登園基準
	溶連菌感染症	突然の発熱・咽頭痛を発症、しばしばおうとを伴う。時にかゆみのある粟粒大の発疹が出現	2~5 ⊟	適切な抗菌 薬治療を開 始する前と 開始後 1 日 間	接触飛沫	抗菌薬内服後 24〜48 時間 経過している こと
	マイコプラズマ肺炎	咳・発熱・頭痛等の 風邪症状がゆっくり 進行し、特に咳は 徐々に激しくなる。 しつこい咳が3~4 週間持続する場合が ある。	2~3 週間	適切な抗菌 薬治療を開 始する前と 開始後数日 間	飛沫	発熱や激しい 咳が治まって から
	手足□病 ★	水疱性の発疹が口の中・手のひら・足の裏や甲に出現。発熱は軽度。口内炎がひどく、食事がとれないことがある。	3~6 ⊟	手足や口腔 内に水疱・ 潰瘍が発症 した数日	飛沫 経口	発熱や口腔内 の水疱・潰瘍 の影響がな く、普段の食 事がとれるこ と
第三	伝染性紅斑 (りんご病)	軽い風邪症状後、頬 が赤くなり、手足に 網目状の紅斑が出現	4~14 ⊟	発疹出現前 の 1 週間	飛沫	全身状態が良 いこと。 (発疹出現時に は感染力は消失 している)
種(その	ウイルス性胃腸炎 ★ 【※1参照】	吐気•嘔吐•下痢• 発熱	ロタ 1~3日 ノロ 12~48閘	症状のある 間と、症状 消失後 1 週 間	接触経口	嘔吐、下痢等 の症状が治ま り、普段の食 事がとれるこ と。
他の伝染病)	ヘルパンギーナ ★	突然の高熱・咽頭通 喉付近に水疱疹や潰 瘍形成	3~6 ⊟	急性期の数 日間 便の中に 1 か月程度ウ イルスを排 泄	接触 飛沫 経口	発熱や口腔内 の水疱・潰瘍 の影響がな く、普段の食 事がとれるこ と
	RS ウイルス感染症	発熱・鼻水・咳・喘 鳴(胸のゼイゼイ) 呼吸困難	4~6 ⊟	呼吸器症状 のある間	接触飛沫	呼吸器症状が 消失し、全身 状態が良いこ と
	带状疱疹 【※2参照】	ヒリヒリした痛みの 後、水疱が右または 左の側だけに帯状に 出現	不定	水疱を形成している間	接触	全ての発疹が かさぶたにな ってから
	突発性発疹	38 度以上の高熱 が、3〜4 日持続後 解熱と共に体幹部を 中心に鮮紅色の発疹 が出現	約 10 日		接触 飛沫 経口	解熱し機嫌が よく全身状態 が良いこと。
	ウイルス性肝炎	腹痛•発熱•食欲不振•嘔吐•黄疸•倦 怠感	A型 15~50日 B型 45~160日 C型 1~2か月	A型 発症 1~2 週間前が最 も排泄量が 多い	A型 B型 D D D D D D D D D D	症状が改善し 医師が登園可 能と判断して から

インフルエンザ (インフルエンザ 様症状も含む)	風邪症状・高熱・咽 頭通・倦怠感・頭痛 筋肉痛・関節痛など	1~3 ⊟	発症前 24 時間~発病 後 3 日	接触飛沫	発症後最低 5 日間かつ解熱 後 3 日を経過 してから
新型コロナ ウイルス感染症	疲労のでは、大学のでは、大学のでは、できる。のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	1~14 ⊟	発症の2日 前から発症 後7~10日 間程度	接触飛沫	発症後最低 5 日間かつ軽快 後 1 日を経過 してから

【※1】 「ウイルス性胃腸炎」

→ ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによる胃腸炎

なお、ウイルス性胃腸炎は、下記診断名と同義(同じ病気)です。そのため病院を受診 し、下記診断名を言われた場合も、症状が改善したのち、医師より登園許可がでた旨を確 認し、保護者が「登園届」にその旨記入し提出してください。

- 感染性胃腸炎
- 白色便性下痢症
- 乳児下痢症
- おなかにくる風邪
- 冬期下痢症
- 急性胃腸炎
- ★お子様に嘔吐症状がある場合、園での集団感染予防のために、24 時間嘔吐が無いことを ご家庭で確認してから、登園してもらうよう、国立感染症研究所より指導されています。 ご協力をお願いいたします。

【※2】 「帯状疱疹(ヘルペス)」

帯状疱疹とは、水痘と同じウイルスで過去に水痘に罹ったことのある人が、かかる病気です。そのため、帯状疱疹に罹った児が、水痘に罹ったことのない児と接触した場合、罹ったことのない児は、水痘を発症するので、水痘と同様に水疱が全てかさぶたになるまで、登園できません。

「単純ヘルペス感染症」

口唇などにできるヘルペスも、医師による診断が必要です。発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができれば登園可能になります。

【その他の病気】

	病名	主な症状	潜伏期間	感染経路	登園基準	備考
	伝染性軟属腫 (みずいぼ)	球状のいぼ自覚症状なし	2~7 週間	接触	掻きこわし傷 から滲出液が 出ている時は 被覆すること	皮膚の接触やタ オルなどを介し て感染します。
第三種(そ	伝染性膿痂疹 (とびひ)	湿疹や虫さされ痕を 掻きこわした所に細 菌感染を起こし、び らんや水疱を形成す る。かゆみを伴う。	2~10 ⊞	接触	皮疹が乾燥又 は、湿潤部位 が被覆できる 程度のもので あること	ガーゼなどでま 部を覆ってくだ さい。浸出なの 多い時期は出席 を控えてだの い。交換用のガ ーゼなどもご用 意ください。
の他の伝染病)	アタマジラミ	頭髪部のかゆみ 皮膚炎	10~14 ⊟	接触	駆除を開始し ていること	登園に際し、毎日の洗濯、頭髪をまとめるなどで協力頂く事があります。詳しては担任にご確認ください。
	ぎょう虫症	肛門のかゆみ 指しゃぶり 不機嫌・腹痛・夜泣 き	卵は 7~10日 でふ化	接触	駆除剤を内服 した後	陽性の場合は、 陰性になるまで 駆除剤を内服し ます。

11. 入園時に必要な書類

児童票・家庭生活状況調査票 健康調査票 食材表(離乳食)または食材表(幼児食) 緊急引き渡しカード(地震用) 日本スポーツ振興センターへの加入同意書 個人情報使用同意書 軍要事項説明同意書



12. 給食費(3~5歳児クラス)

3~5歳児クラス(ゆり組・さくら組・ひまわり組)のお子様については、保育料が無償ですが、給食費は無償化の対象外のため、給食費(副食費・おかず代)を保育園に直接支払っていただきます。

- * 0歳~2歳児クラスの方は、
 - 八王子市への保育料の支払い金額の中に、給食費(副食費・おかず代)が含まれています。
- *給食費(主食費・ごはん代)は、0~5歳児クラスまで、市が負担しています。
- [1] 金額 月額4,500円

(八王子市が給食費の減免を決定した場合は、八王子市が指定する額)

- [2] 支払方法 多摩信用金庫による口座振替
 - *翌月10日支払い(10日が土日祝の場合は、翌営業日)
 - *口座振替手数料は園が負担する
- [3] 返金基準 病気、その他のやむを得ぬ理由により、特定の月内において平日(月~金) の給食提供日を連続して10日以上欠席する申し出が、保護者から前月20日までに書面にてあった場合には(発注を止められるため)、返金対象とする。

【多摩信用金庫による口座振替】

<手続き>

- *別紙『たましん「学費等口座振替手続きのご案内」』をご覧ください。 できるだけ早めの手続きにご協力をお願いいたします。
- 〈口座振替で引き落とされるもの〉
 - *給食費、延長保育料、時間外保育料、 保護者の給食試食費用、遠足の保護者実費分費用等

13. 慣れ保育(入園後)

園での生活に慣れるため「慣れ保育」を行います。早いお迎えをお願いしますが、子どもたちに とって、とても大切な時ですので、ご協力よろしくお願いいたします。

・保護者の方のお仕事の都合、お子様の慣れ具合によって、個別に日程を調整します。

1~2週間を日安に行います。

ゆっくりと慣れ保育を行いたい保護者の方にも対応します(1カ月程度)。

(例) 1日目~2日目 9:00~10:00

3日目~4日目 9:00~11:00

5日目 9:00~15:00

14. 保護者と保育園との連絡について

(1) 連絡帳 (パピーナ: 携帯アプリ)

〇ちゅうりっぷ・たんぽぽ・すみれ組(O・1・2歳児)

乳児の食事、睡眠など一日の生活を把握し、ご家庭との連携を取りながら保育をする ために大切なものです。ご家庭での様子や育児の相談などにご記入ください。

出席の際は、忘れずに連絡帳を送信してください。

○ゆり・さくら・ひまわり組(3・4・5歳児)

ご家庭での様子や育児の相談などにご記入ください。お子さんの園での様子をお伝え します。出席の際は、忘れずに連絡帳を送信してください。

(2) お便り(パピーナ:携帯アプリ)

基本的に、毎月1回発行・配信します。

〇「つくし」(園便り)・・・園全体の様子やその他行事等のお知らせ

「クラスだより」・・・・各クラスの様子や予定のお知らせ

「ほけんだより」・・・・保健衛生や病気に関するお知らせ

「給食だより」・・・・・食育について

- ○「献立表」・・・・・・幼児食の献立、離乳食の献立
- (3)配布物(パピーナおよび印刷物)
 - ・配布物(印刷物)は、カバン等の中に入れます。確認し、よく目を通してください。 なお配布物を、パピーナで送信する事もあります。
 - お知らせの返事や提出物がある場合は、必ず期限を守りましょう。
- (3)揭示板(正面玄関入口)

行事の予定、感染症発生のお知らせ、今日の保育の様子、その他の情報やお知らせなど、 保護者の方にお知らせする内容を、園舎入り口付近に掲示します。登降園の時にご覧になっ てください。

(4) 一斉送信メール (パピーナ:携帯アプリ)

保育園からの連絡を、「パピーナ:携帯アプリ」で送信します。日常の連絡のほか、行事 や災害等緊急時にも用います。

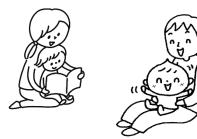
(5) 保育中の連絡

保育中の発熱や怪我、どうしても保護者の方と連絡をとらなければならない場合には、保護者の方に電話連絡をします。電話は、勤務先や個人の携帯電話などに連絡させていただきます。



15. 保育参観・保育参加について

- ・園での子どもの様子を見たい!
- 園で子どもと一緒に遊びたい!
- ・保育者の保育の働きを体験したい!



- ●基本的に、いつでも保育参観・保育参加は可能です。
 - → ただし、事前に保育者に、その旨をお伝えの上、日程・時間・内容を調整ください。 そのうえで、

別紙「保育参観・参加 申し込み」用紙を記入の上、

1週間前までに園に、用紙を提出ください。

【たとえば、、、】

- 〇保護者の方の仕事がお休みの日に、一緒に保育園に登園して、お昼まで一緒に保育園で過 ごす。
- 〇早くお迎えに行ける日に、早めにお迎えに行き、しばらく一緒に保育園内で子どもと一緒 に過ごしてから降園する。
- 〇子どもたちの行事の日に、その時間だけ、様子を見に来る。
- ○誕生会を参観する(*昼食を一緒に食べる事が出来ます〔450円〕)
- 《内容》 → そばで子どもの様子を見る。行事の様子を見る。子どもたちと一緒に、遊びに加わる。子どもたちへの絵本の読み聞かせに挑戦してみる。子どもの食事を介助してみる(〇歳、1歳) などなど、
 - *その他、ご相談くだされば、日程・時間・内容など調整がつきますので、まずは保育者にお声掛けください。
- 【公開保育】年に2回(7月と1月)、クラス活動の様子を、ご覧いただける日があります。 〇歳児クラスから5歳児クラスまで実施しています。 ぜひ日程を合わせて、お越しください。
- 16. 保育園のご利用に際し、留意していただきたいこと

(1) 登園

- ・登園の際は、保護者が付き添い、保育士に託してください。
- 玄関にあるお子様の IC カードで、登園の「打刻(タッチ)」をお願いします。
- 子どもたちの生活リズムを作るためにも「9時まで」に登園をお願いします。

(2) 欠席する場合

「パピーナ:携帯アプリ」で、欠席連絡を行ってください。 当日9時までの連絡となります。

当日9時までにパピーナで欠席連絡ができなかった場合は、

保育園に電話で欠席連絡をお願いします。(電話:042-651-1977)

⇒ 家庭より連絡がない場合は、園から連絡を入れさせていただきます。



(3) 降園

- ・降園の際は、保護者が付き添い、保育士に声をかけてください。
- 玄関にあるお子様のICカードで、降園の「打刻(タッチ)」をお願いします。
- ・送迎者に変更のある場合、保護者以外の方に依頼する場合は、事前にご連絡ください。 (パピーナ連絡帳や、電話等でお知らせください)

(4) お迎えが遅れる場合

- お迎えの時間に変更がある場合には、早めにご連絡ください。
- ・保育標準時間認定の方は、原則として 18 時 15 分までのお迎えをお願いします。
- ・保育短時間認定の方は、原則として 16時45分までのお迎えをお願いいたします。 ※標準時間認定の方は18時15分以降、短時間認定の方は16時45分以降は、 保育時間外となるため、15分毎に1000円(1人につき)の時間外料金が発生します。

(5) 毎朝の検温、体調の確認

お子様の体調を知るために、登園前にご家庭での検温を必ずお願いします。 (毎朝起きてから約30分後が望ましい)

全園児「パピーナ連絡帳」に、毎日記入して下さい。

・いつものお子様と様子が異なっていないか、発熱の有無だけでなく、機嫌の善し悪し、食 欲の有無、排便の状態なども、登園前にご確認ください。

(6) 発熱のある場合

- ・登園前のご家庭での検温で、熱が37.5℃以上ある場合は、登園を控えてください。
- ・登園後、体調不良または高熱が疑われる場合は、職員が検温をいたします。 熱が37.5℃以上ある場合は、お迎えをお願いする連絡をさせていただきます。 (お子様の状況を見つつ、お迎えまで医務室等で看護師等が対応をいたします。)

(7) 家庭状況の変更

住所や電話番号や勤務先など、家庭状況に変更があった場合は、八王子市へ届け出てください。また保育園にも「変更届」(保育園に用紙があります。)を提出してください。

(8) 保護者からの贈り物

保護者の皆様からの贈り物(差し入れ、お土産、お中元、お歳暮)等は、 辞退させて頂いております。お気持ちだけで結構です。



(9) 子どもの身に着けるものについて

※アクセサリーなど(ピアス、ミサンガ、ネックレス、ヘアーゴムなど)

登園する際は、身に着けずに来てください。(休みの日や、家で身に着けて下さい)

物などに引っかかって、ケガをすることがあります。

落として、拾った子どもが飲み込むと危険です。

子ども自身が管理・使用できないものを園では身に着けさせません。

※化粧、マニキュア

登園する際は、メイクをせずに来てください。

子どもの皮膚や爪は、成長途中で敏感です。アレルギー反応を起こしたり、 身体に害を及ぼすことがあります。

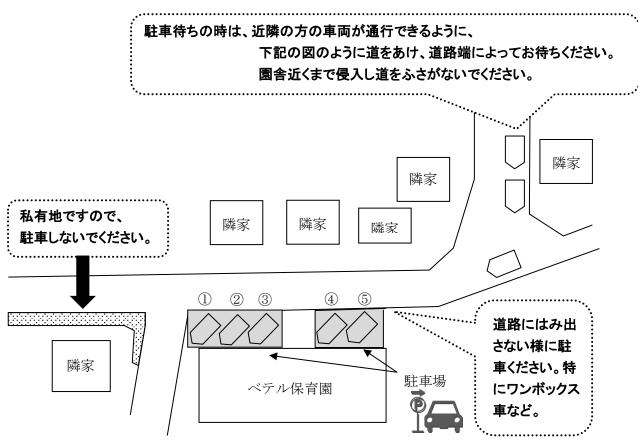
子ども用であっても、お休みの日や、お家で、短い時間で使用しましょう。

(10) 車による送迎について

- ●保育園への送迎で、車を使われる場合、「送迎用駐車場」をご利用ください。
 - ※5台分しかありません。駐車待ちをして頂く事があります。ご了承ください。
 - ※あくまで「送迎用」の駐車場の為、行事の参加での駐車はできません。
 - ※保育園前の道路は、一方通行ではありませんが、登降園時の混雑を考慮し、保護者の皆様は、坂道からの一方通行で送り迎えをお願いいたします。

<以下の事にお気を付け下さい。>

- ①道をふさいで、近隣の方々の交通を妨げないでください。
 - → 駐車待ちの時には、道路の端に停止し、近隣の方々の車両が通れるようにしてください。
 - → 駐車場では、できる限り道路にはみ出して駐車しないでください。
 - → 運転中は、自転車や歩行者にも気を付け、事故に気を付けてください。
- ②近隣の方々の私有地に、車を停めないでください。
- ③駐車中は、エンジンは必ず切ってください。
 - → アイドリングストップをお願いします。
- ④駐車場や道路では、お子様から目を離さないようにお願いします。
- ⑤駐車場での事故・盗難・トラブル等については、保育園では一切責任を負いません。



駐車場が空いている場合は、 奥の駐車場(①②③)から駐車してください。

17. 緊急時の対応

① 保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

② 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医:医療法人社団永生会 南多摩病院 小児科 医師 岡本正二郎

八王子市散田町3-10-1 電話:042-663-0111(代表)

警察署:高尾警察署(110番)

八王子市東浅川町 23-34 電話: 042-665-0110

消防署:元八王子出張所(119番)

八王子市大楽寺町366-1 電話:042-624-0119







18. 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画: 八王子消防署 2017年4月27日(内容変更)届出

防火管理者: 千原 創

避難訓練: 火災を想定した避難訓練 年12回

地震を想定した避難訓練 年4回 防犯を想定した避難訓練 年1回

防災設備: 自動火災探知機•煙感知器•誘導灯

八王子市防災行政無線機1台設置

防災対応無線機5台

非常食等: 一式

防犯設備: 学校110番(非常通報装置)

避難場所: 第1避難場所: 園庭

第2避難場所: 恩方市民センター



く災害発生時>

- 保育園舎・園庭に退避できない場合は、保育園に避難先を記すようにしておきます。
- ・園児の引き渡しは、原則として、入園児に提出していただく「緊急引き渡しカード」上に記載されている方以外には、引き渡しは行いません。引き取りがあるまでは、保育園が園児を保護いたします。できるだけ早く引き取りにいらしてください。
- 災害発生時は、一斉メール(パピーナ)等を用いて園の状況をお伝えします。

<避難情報>

国の内閣府(防災担当)による、警戒レベルは5段階あります。

警戒レベル	行動基準	
1	警報級の可能性	
2	注意報	
3	避難準備•高齢者等避難開始	保育園避難開始
4	避難勧告 避難指示(緊急)	
5	災害の発生情報	

保育園は、0~5歳児の子ども(要配慮者)を預かっているため、行動基準が早くなります。

警戒レベル2 ⇒ 避難準備

警戒レベル3 ⇒ 避難開始

「避難の時間のかかる高齢者等の要配慮者は、立退き避難する。」

保護者の方には、

警戒レベル2の状況において、お迎えの要請をお願いする場合があります。

- *あらかじめ災害発生が予想されるような日については、お仕事等を調整いただき、 お子様を保育園に預けるのではなく、ご自宅や避難所等で、家族でお過ごしください。
- *災害発生等により、職員が確保できない場合など、保育をお断りすることもあります。
- *八王子市の決定等により、災害が予想される場合に、登園自粛をお願いすることがあります ので、ご了承ください。

<台風及び集中豪雨等に伴う避難情報発令時における登園自粛(臨時休園等)の対応について>

台風及び集中豪雨等の風水害の発生に伴い、公共交通機関の計画運休などにより、保育士が確保できない、又は保護者による送迎が困難となり、安全に保育が提供できない場合、登園自粛(臨時休園等)の対応を行います。

大規模な災害の発生が想定される場合は、登園を控える、お迎えを早めに行う等の対応について御理解と御協力をお願いします。

ベテル保育園は、警戒レベル3以上の避難情報が発令されることが想定される場合、 又は発令された場合、原則、登園自粛となります。

1 登園自粛(臨時休園等)の判断について

警戒レベル3以上の避難情報が発令されることが想定されている場合、又は発令された場合は、次のとおり登園自粛(臨時休園等)の対応を行います。

- (1) 前日までに警戒レベル3以上の避難情報の発令が想定されている地域の場合
 - ア 前日の午後2時に、市が登園自粛(臨時休園等)の判断を行います。
 - イ 当日の午前6時に、市が最終判断を行います。
 - ウア、イの判断を受け、園から保護者へ連絡を行います。
- (2) 開園中に警戒レベル3以上の避難情報が発令された地域の場合 園からの連絡により早めのお迎えをお願いします。

2 登園自粛(臨時休園等)の考え方について

警戒レベル3以上の避難情報が発令された地域の場合の対応は、次のとおりです。

	保育園の対応			
萄女 元七 1.^^1	土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域			
警戒レベル	区域内にある保育園	区域外にある保育園 (ベテル保育園)		
警戒レベル3 (避難準備 ・高齢者等避難開始)		登園自粛要請 ※公共交通機関の計画運休など により保育士が確保できない、		
警戒レベル4 (避難指示・避難勧告)	臨時休園	又は保護者による送迎が困難な 場合は臨時休園とする場合があ ります。		
警戒レベル5 (災害発生情報)		※全員登園(予定)がない場合 は、臨時休園とします。		

3 周知方法について

前日の午後2時及び当日の午前6時における臨時休園等の判断が決定次第、市のホームページ 及び園からの「一斉送信メール」等により、お知らせします。

(1) 市ホームページによる情報提供

八王子市内の保育施設全体の登園自粛(臨時休園等)の情報を掲載します。

(2) 園からのお知らせ

八王子市の判断が決定次第、保育園の一斉送信メール「パピーナ」において、お知らせいた します。

4 給食の提供について

登園自粛の決定がなされた場合も、登園せざるを得ないお子さまに対し給食を提供します。 なお避難情報発令により、食材納品がなされない事が考えられるため、献立通りの給食提供と はならないことがあります。そのため、そろえられる食材を使用した緊急対応の給食となりま す。また食材がそろわない、まったく食材等の納品がない等の場合は、避難食を用いた給食と なりますので、ご了解ください。

19. 保育内容に関する相談・苦情

(1) 当園の体制・窓口

保育園には利用者の満足感を高め、福祉サービスの質や信頼性の向上を図るための体制を整えております。お困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください。

(面接、文章、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。)

相談·苦情受付担当者 : 吉沢 志保(主任) [電話:042-651-1977] 相談·苦情解決責任者 : 千原 創(園長) [電話:042-651-1977]

第三者委員 : 並木 信一(社会福祉法人牧羊会 監事)

[電話:042-623-1583]

第三者委員 : 澁谷 実季(社会福祉法人牧羊会 監事)

[電話:090-6276-9016]

(2) 当保育園以外に、八王子市の相談・苦情窓口があります。

八王子市子ども家庭部保育幼稚園課給付担当 [電話:042-620-7248]

20. 個人情報について

- (1)保育の提供に際して必要な、利用児童およびその保護者等に係る個人情報を利用児童の保護者から収集します。
- (2) 収集した個人情報は、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用します。
 - ①小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。(保育所児童保育要録の就学先送付)

• 保育所児童保育要録の就学先送付について

保育所保育指針において、保育所は、入所している子ども(年長児)の就学に際して、子どもの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)を作成し、就学先の小学校に送付することになっています。これにより、子どもの生活や発達の連続性を踏まえたより良い児童処遇や保育所と小学校の積極的な連携が期待されています。

つきましては、保育所児童保育要録が小学校へ送付されることについて、保護者の皆様の御理解をいただきますようお願いいたします。

保育所保育指針 平成二十九年三月三十一日 (抜粋)

第2章 保育の内容

- 4 保育の実施に関して留意すべき事項
- (2) 小学校との連携
 - (ウ) 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。
- ②他の保育所等へ転園する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ③緊急時において病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- 4 園児の保育提供のため
- (3) 個人情報は細心の注意のもと保護・管理を行い、漏えい・滅失・き損等の防止に努めます。
- (4) 個人情報の開示請求及び訂正、追加、削除、利用停止等については、主任保育士および事務 員までお問い合わせください。
- (5) 写真・動画等の取扱いについて

保育園において、子どもの園での様子や成長過程を記録するために写真や動画を撮ります。

- 保育園のカメラを使用し、データも保育園で管理します。
- 使用については、
 - ①子どもの誕生日カードの作成や、造形活動等に用いたりします。
 - ②園内での職員研修で、保育内容を検討する際等に用います。
- 掲載等については、
 - ①園だより(クラスだより)に子どもの様子を掲載します。
 - ②保育園のホームページ・パンフレット等に保育風景として掲載いたします。
 - ③その他、〈行事等において〉

外部の団体(施設)等が、その団体(施設)等の広報として、ホームページや広報誌に、園児たちと行った行事等の写真等を載せることがあります。

(例:高齢者施設での交流会、小学校との交流会など)

掲載等においては、

<u>個人が特定されないように、名前や生年月日等は載せません。</u> 記載されるのは、「園名」と「クラス名」までです。 ※以上のように取扱いさせて頂きますので、ご同意ください。

なお「写真の掲載等」に、ご同意いただけない場合、保育園にお申し出頂ければ、以下の 用紙をお渡ししますので、署名の上ご提出ください。以後、お子さんの写っているものに ついては一切掲載をいたしません。

ベテル保育園 殿	
(園児氏名)	は、
保育中に撮影した写真について、園だ。 ページ・パンフレット等への掲載を希望	
 保護者氏名 	
	年月日

【保護者の方が、撮影された写真や動画】

●園行事等の際に家庭用カメラやスマートフォン等で保護者の皆様が撮影された写真・動画 に関しましても、ご自分のお子さん以外の園児が特定される写真を SNS 等インターネット やその他への掲載をされる際には十分にご配慮頂きますようよろしくお願いいたします。

21. 愛のある子育てを

ぎゃくたい

(1) 「虐待」って?

きゃくたい しゅるい 虐 待には4つの種類があります。

しんたいてきぎゃくたい

①身体的虐待

たた ま やけど める、蹴る、叩く、落とす、火傷をおわす、おぼれさす など しんりてきぎゃくたい

②心理的虐待

#UFE DY IE IV おと かん さべつてきあつか まし ことば おと かん さべつてきあつか 無視、言葉による脅し、きょうだい間で差別的 扱 いをする こ め まぇ ぼうりょく すがた ふうふげんか み 子どもの目の前で 暴 力をふるう 姿 (夫婦喧嘩)を見せる などせいてきぎゃくたい

③性的虐待

こ せいてきこうい はだか さつえい まどもへ性的行為をおこなう、こどもの 裸 を撮影する せいてきこうい こ 性的行為を子どもにみせる など

<u>④ネグレクト</u>

ふけっ ふく せんだく き 不潔なままにする(服を洗濯せずに着つづける、おむつを替えない など) びょうき びょういん っ い 病気になっても病院に連れて行かない。 しょくじ あた と こ 食事を与えない、閉じ込める、 ほうち こ いえ のこ で 放置する(子どもだけを家に残して出かける) など

- (2) 自分が、子どもを愛せないと思ったら、出産や子育てに悩んだら
 - 1. 保育園の先生に相談してみる。
 - 2. 「189」に電話して、相談してみる。 (全国共通の電話番号・地域の児童相談所につながります。)
 - 3. 「042-661-0072」に電話して、相談してみる。 (地域子ども家庭支援センター「東浅川」につながります。)
 - *家庭支援センターでは、様々な観点から、子育ての支援を行います。
 - *保育園から家庭支援センターに支援依頼をお願いする場合があります。
 - →一人で子育てに悩んでいて、誰かの助けが必要な場合
 - →登園時に、園児に不明なけが等がある場合 など

例えば、

※今日は、お仕事はお休みだけど、

子どもと一緒にいたくない

子どもの面倒はできるだけ見たくない

子どもより、自分を優先して遊びに行きたい

という思いで、保育園に子どもを預けることは、

子育てに関して拒否的・無関心 = 虐待(ネグレクト)

とみなされる可能性があります。

(3) 子どもにも、お休みを!

大人もお休みが欲しいように、

子どもも月曜から土曜まで週6日間を保育園で過ごすことは、 精神的・体力的に負担が大きくかかり、お家でのお休みが必要です。

- → お父さん、お母さん、どちらかがお休みの日は、 お子さんも家庭で過ごしましょう。(子どもに週休2日を!)
 - 土曜日がお休みの方は、土曜日は親子でお過ごしください。
 - 土曜日がお仕事で、平日がお休みの方は、平日に親子でお過ごしください。
- ※平日に、家族でお出かけ(遊びに行く)したり、旅行したりするために、 保育園をお休みしても、大丈夫です。

お子様との楽しい時間をお過ごしください。

※仕事がお休みの日に、所要の為どうしても保育園に預ける必要がある場合は、 お子様を園でお預かりいたします。

この場合、短時間(8:45~16:45)での預かりにご協力ください。 できるだけ早めのお迎えをお願いいたします。

あいちゃくかんけい おゃこあい ひと き そ つく ★愛 着関係 (親子愛によって人としての基礎が作られる) ★

子どもは成長と共に、自立し、世界が広がります。それと共に、親離れをしていきます。小学校・中学校・高等学校と成長するにつれ、子どもは、どんどん親のそばにはいなくなります。子どもとー緒に、一番長く過ごせる時期は、就学前の保育園の時なのです。

この就学前の乳幼児期に、親から放っておかれる(相手にしてもらえない)、いつも怒られる(否定される)と、大人の人間として成長する際に、さまざまな障がいが起きるといわれています。この時期には、子どもは親からたくさん愛してもらう事によって、人間としての基礎が作られます。できるだけ一緒にいてあげる、いっしょに遊んであげるなど、子どもを受け入れ、受け止める時として過ごしましょう。

22. 保育園で使用する物

. = 2.10	
*園負担	
布団(掛・敷)	0~5
お道具箱	3~5
カラー帽子	3~5
スモッグ	3~5
*家庭で準備もしくは園から購入	
布団カバー・掛	0~5
布団カバー・敷	0~5
*園から購入	
冬•制服	3~5
体操ズボン	3~5
体操服:半袖	3~5
体操服:長袖	3~5
通園カバン	3~5
*家庭で準備	
手拭きタオル(ループ付き)	1~5
荷物袋(手さげカバン)	0~2
着替え	0~5
運動靴(通園時も使用)	0~5
上履き	2~5
紙オムツ ※1	0,1,2
おしり拭き ※1	0,1,2
汚れ物入袋(エコバック等)	0,1,2
エプロン	0,1,2
帽子(あごにゴム付き)	0,1,2
食事用おしぼり	0,1,2

帽子(O~2 歳児) → 3 歳からは園のカラー帽子になります。

(あごひも付き)

掛けひもを つけてください



<u>荷物袋(O~2 歳児)</u>

マチを作らず、ステッチで つまみマチ風に仕立てる。



汚れ物入袋(全園児)

手拭きタオル(1~5歳児)

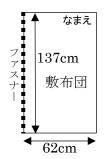
タオルの半分の大きさに、

洗って繰り返し使える袋 チャック付きや、巾着型のもの (防水タイプのエコバック等)



布団カバー

色や柄は自由です。 3歳児以上はお子様 がカバーの着脱を行い ます。着脱しやすいよ うに長辺をファスナー にしてください。





布団カバーのサイズ

布団サイズより縦・横 2 cm大きめに作ります。

布団サイズ 敷:135×60 掛:135×80

※1 ◆手ぶら登園◆

保育園にオムツとおしりふきが直接届く(枚数制限なし)、 月額定額制のサービスです。 毎日オムツに名前を書き、園に持ってこなくてもよくなり、

上履き(2~5歳児)

白色のもの (ゴムの色は自由) キャラクタープリントは無し



環境を考えた「汚れ物入れ袋」にご協力を!

<エコな保育園生活を目指して>

園では、環境を考え「汚れ物入袋」について、保護者の皆様にご協力をいただいております。 できるだけ、洗って繰り返し使える袋(チャック付き・巾着型で、防水タイプのエコバック)を ご利用ください。

もちろん、難しい方は、使い捨てのビニール袋で結構です。 みんなの地球環境を守るため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※汚れた服等を入れるもの(全園児)

→ 洗って繰り返し使える袋(大きめの袋:年齢に合わせて) (チャック付き・巾着型で、防水タイプのエコバック)









くプラスチックごみ問題>

今、世界ではプラスチックごみの問題が注目されています。

特に、「海洋プラスチックごみ」についてです。世界では年間約800万トン(スカイツリー222基分)ものプラスチックが、ごみとして海に流れ込んでいるといわれています。

<日本は世界2位>

2018 年 6 月に発表された UNEP (国連環境計画) の報告書『シングルユースプラスチック』によれば、日本のプラスチックごみの廃棄量は、人口 1 人当たりに換算すると 32kg、アメリカに次いで世界第 2 位です。

<マイクロプラスチック>

町にポイ捨てされたプラスチックごみは、川から海へと至り、波の力や紫外線の影響などで細かく砕けていきます。特に5ミリ以下になったものはマイクロプラスチックと呼ばれ、世界中の海に存在しています。海に広がったマイクロプラスチックを後から回収することはほぼ不可能であり、また環境中で自然に分解されることはなく、半永久的にたまり続ける可能性があります。

<人の身体に!>

マイクロプラスチックは、魚や海鳥に取り込まれ、それを 食べる人間にも取り込まれています。WWF(世界自然保護 基金)は、「1週間に1人平均5gのプラスチックを体にと り入れていると見られる」という報告を出しました。

くレジ袋の有料化>

世界は今、脱プラスチックに取り組んでいます。 日本でも生活に身近なレジ袋の有料化が行われ、 過剰なプラスチックの使用を抑制し、よりごみを 出さないライフスタイルへの見直しが進められています。

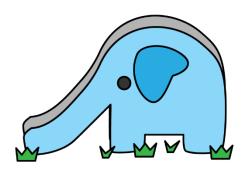


23. 持ち物について

持ち物	持ってくる日・持ち帰り日	〇歳児	1 歳児	2歳児	3~5歳児	備考
	◎毎日△週初・週末☆随時					
荷物袋	0	1	1	1		
手拭きタオル	0		1	1		
食事用おしぼり	0	0~3	3	2~0		
食事用エプロン	0	0~3	3	2~0		必要量は、月齢・
紙オムツ※1	⊚ (*)	5	5	3~4		個人差があるた
おしり拭き※1	☆	1	1	1		め、随時担任と相
汚れ物入袋	0	エコバッ	ク等(ビニ	ール製)		談ください。
パンツ	Δ	_	_	3~4		
上履き	Δ	_		1		
布団カバー	Δ	1	1	1		
帽子	Δ	1	1	1		
上着(予備)	☆	2	2	2		汚れて着替えた場
ズボン(予備)	☆	2	2	2		合は、翌日には、
肌着(予備)	☆	2	2	2		その分を必ず補充
靴下(予備)	☆	1	1	1~2		してください。
通園カバン	0				1	
手拭きタオル	0				1	
上履き	Δ				1	
カラー帽	Δ				1	
布団カバー	Δ				1	
汚れ物入袋	Δ				1	エコバック等
体操シャツ(予備)	△☆				1	アセマギギミセロ
体操ズボン(予備)	△☆				1	汚れて着替えた場
肌着(予備)	Δ☆				2	合は、翌日には、
パンツ(予備)	Δ☆				2	その分を必ず補充
靴下(予備)	Δ☆				2	してください。
エプロン・三角巾	☆				1	クッキング時
レインコート	☆				1	雨天時

- ※1 紙オムツ・おしり拭きは「手ぶら登園」(前のページを参照)を利用することができます。
- (*)「使用済み紙オムツ」は、保育園で処理します(保護者が持ち帰ることはありません。)。
- ★ 「靴下」は、華美でなく、余計な付属品はついていないシンプルなものにしてください。
- ★ 「上履き」は、白の上履き(キャラクタープリント無し、ゴムの色は自由)

-	38	_
	oo	



2025.2.1